

第6回麻生区区民会議（全体会議）

- 1 開催日時 平成24年2月13日（月）午後3時1分～午後4時57分
- 2 開催場所 麻生区役所第1会議室
- 3 出席者 [委員]
天野委員、石井委員、植木委員、魚本委員、
大高委員、勝田委員、金光委員、菅原委員、
高瀬委員、竹市委員、武濤委員、田中委員、
土井委員、東川委員、福田委員、山崎委員
(欠席) 飯塚委員、梶委員、鴨志田委員、柳島委員
[参与]
勝又参与
(欠席) 雨笠参与、木庭参与、月本参与、花輪参与、山崎参与、
相原参与、吉田参与
[区役所]
瀧峠区長、渡辺副区長、小沼区民サービス部長、
石川保健福祉センター所長、中山こども支援室長、
江澤道路公園センター所長、原橋総務課長
[事務局]
安生企画課長、阿部企画課担当係長
- 4 傍聴 2人
- 5 次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 企画部会の検討経過報告及び意見交換について
 - (2) 地域交流・文化部会の検討経過報告及び意見交換について
 - (3) 環境・緑化部会の検討経過報告及び意見交換について
 - (4) その他
 - 3 その他
 - 4 閉会

第6回麻生区区民会議

日 時 平成24年2月13日(月)

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時1分開会

1 開 会

武濤委員長 ただいまより第6回麻生区区民会議を開催したいと思います。

第3期の区民会議も、スタートしてから1年半以上たち、第6回目となりました。あと4、5カ月ぐらいで任期が満了するというので、各部会のいろいろな審議もかなり佳境に入っていることと思います。

1月29日に、高津市民館で区民会議交流会がございまして、そちらのほうに、企画部会の金光部会長、環境・緑化部会の福田部会長と一緒に私も参加してきました。ほかの区の方々の取り組み、どんな状況であるかというのを大変興味深く拝見してきました。また、我々が今こんなことをやっている、こんな話し合いをしているというようなことも報告をさせていただきました。私自身は初めてそういったところに伺ったのですが、各区の皆さんが本当に熱心に活動をなさっているということがわかったこと、それから、実際に顔を合わせて、ごあいさつしたり、お話しすることができて、非常によかったと思っています。ご報告させていただきました。

2 議 事

武濤委員長 それでは、早速、本日の議事に入ってきます。議事並びに資料について、確認をさせていただきたいと思います。事務局のほうからお願いいたします。

事務局 それでは、事務局のほうから確認をさせていただきます。一番上に本日の会議の次第がございまして。続いて、資料1-1、その裏面が資料1-2、次のページが資料1-3で、その裏面が1-4になっております。資料1-5、その裏面が資料1-6、そして、資料2-1、今度はA3の横が資料2-2、資料2-3がA4の小さいものになります。A3の横のものが資料2-4、A4の縦型のものが資料3-1、資料3-2、そして、資料3-3、また、資料4がA3の横のものでございまして。資料以外に、配付資料といたしまして、3月3日にございまして区民会議フォーラムのチラシと、今現在行っております生ごみリサイクルモデル事業のチラシを用意させていただいております。資料につきましては以上でございまして、不足等ございましてでしょうか。

次に、本日の議事について確認をさせていただきます。次第をごらんください。2の議事といたしまして、まず3つの部会から検討経過報告及び意見交換をそれぞれお願いいたします。その他といたしまして、委員の皆様からご提案がございましたら、

ご審議いただきたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

武濤委員長 どうもありがとうございます。

調査審議課題について

(1) 企画部会の検討経過報告及び意見交換について

武濤委員長 それでは、早速、議事に入ってまいります。

1つ目、企画部会の検討経過報告及び意見交換についてです。こちらにつきまして、企画部会の金光部会長のほうからご報告をお願いいたします。

金光委員 それでは、私のほうから、資料は1-1から1-6までを報告をさせていただきます。

資料1-1ですが、第2回の麻生区区民会議フォーラムが開催されます。その趣旨ですが、第3期区民会議の取り組み課題と課題解決に向けた検討経過を区民に対して報告を行い、広く区民の方々に区民会議を知ってもらう機会とする。フォーラムで報告した内容や区民意見を集約して、第3期区民会議の提言につなげていくということでフォーラムを開催させていただきます。

場所と時間は、平成24年3月3日（土曜日）、午後1時開場で、1時半からで、麻生区役所4階のこの会場、1、2会議室を使って開催する予定にしています。会場の中には展示ブースを設置する予定にしております。

我々区民会議のテーマでもあります「人と人と心をつなぐ地域づくり」ということをテーマにして開催したいと思います。

内容は、まず、会場の設営を12時、全員参加の上でさせていただければと思います。開場の受付時間は開始の30分前、午後1時からとなります。今回は、植木委員が司会をしていただく形になっております。午後1時半から、委員長のごあいさつ、それから、区長のごあいさつを経て、その次に、区民会議についての報告をそれぞれの部会から発表させていただく予定にしております。

初めに、区民会議の全体については、企画部会の副部長であります天野委員から発表をしていただきます。地域交流・文化部会は竹市部会長と菅原委員から発表していただく予定にしております。環境・緑化部会からは福田部会長に発表していただく予定にしておりますので、それぞれよろしくお願い申し上げます。この報告が約45分間です。この報告について、区民会議についての質疑応答を15分とっております。質問がいっぱいあれば時間どおり使う予定でありますが、なければ繰り上げる形で進めるようにしていただければと思います。

この後、休憩を10分間とりまして、講演に移っていきます。NHK放送総局首都圏放送センター特報首都圏チーフプロデューサーでございます板垣淑子さんに講演をお

願っております。テーマとしては「地域での絆づくりについて考える～無縁社会と地域でささえあう関係づくり～」ということで50分にわたって講演していただく予定です。

この後、パネルディスカッションをいたします。テーマは「地域の絆づくり～ささえあい活動を進めるためには～」というタイトルで、約70分間。司会は、板垣さんをお願いし、パネリストとして、新百合ヶ丘自治会の樋口氏、麻生区社会福祉協議会の足立氏、柿生アルナ園地域包括支援センターの菊池氏、それから、区民会議の石井委員にご出席いただいて、パネルディスカッションを展開していただく予定にしております。このパネルディスカッションについての質疑応答は20分となっております。その後、閉会の挨拶をして、大体16時30分に終わる予定にしております。

次に当日の役割分担が、資料1-2でございます。ここに書かれてあるように、それぞれ願っております。会場については柳島委員をお願いしてあります。展示ブースについては菅原委員に受け持っていただく。会場の設営、これにかかる作業は全員で分担して実施するよういたしますので、皆様方のご協力をぜひお願いしたいと思います。受付は天野委員と勝田委員をお願いいたします。作業としては、資料組み込み、配付、受付名簿記入をやっていただく形になると思います。会場案内は大高委員、東川委員、山崎委員をお願いします。司会は植木委員をお願いしてあります。武溝委員長と瀧崎区長にごあいさつをしていただく予定にしております。区民会議の報告として、先ほど申しましたように、企画部会から天野副部長、竹市地域交流・文化部長と菅原委員に、福田環境・緑化部長にそれぞれの検討した経過を報告していただく形になっておりますので、よろしく申し上げます。パワーポイント係は事務局をお願いしてあります。きちっと時間どおりに進めていくためにタイムキーパーを設定して、田中委員をお願いしておりますので、合図を送りながら進めていただければと思います。マイク係として魚本委員、土井委員をお願いいたします。パネルディスカッションの出演として、我々の区民会議からは石井委員が出席していただきますので、よろしく願い申し上げます。閉会の言葉は、司会者が宣言していただくことになっています。パネルディスカッションの対応については石井委員をお願いして、事前にいろいろなパネラーとの打ち合わせをしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。区民会議の展示ブースについては竹市委員をお願いしておりますので、展示ブースのいろいろなことについて指示をしていただければと思います。講演者対応は同じく石井委員をお願いしますので、よろしく願い申し上げます。写真並びに記録についてはコンサルタントの会社のほうで全部処理していただく形になっております。これが資料1-2に関してのことになります。

資料1-3は、会場を設営するときの見取り図でございます。全員集合した段階で、事務局のほうから指示が出るとは思いますが、こういう図のような形で会場設営を

いたしますので、この図案を覚えておいていただければと思います。

以上がフォーラムに関連するご報告でございます。

その次に、3分の2以上区民会議が経過して、それぞれの部会での活動もほぼまとまってきた段階に来ております。フォーラムが終わった後、我々の仕事としては、この区民会議全体の報告書作成ということになるかと思っております。各部会ではどういう報告をするか、あるいは区長に対してどういう提言をするかをこれから検討してまとめていく段階になるのだらうと思っておりますが、その報告書作成につきましては、資料1-5に述べたような段階に分かれて作業をしていく予定にしています。

1は、報告書並びに概要版の作成をしていこうと考えております。概要版作成に当たっては、区民会議の説明、第3期区民会議の取り組み経過、提言内容を集約して、広く区民の方々に広報していこうと考えております。A3両面の広報版をつくって、区民の方々に区民会議についてこういうことをやってきましたという報告をしようとして検討しています。

それから、2番目は、作業日程でございますが、編集の作業はここに書かれているような形で、部会等を通して資料を編集する。編集段階では、ワードデータを使って作成する予定にしています。本編のデザイン化は素人ではできませんので、業者へ依頼して作成していただく形になっています。各部会の取り組み内容は、各部会が中心になって編集をしていただく予定にしています。そして、校正についても各部会で責任を持って校正をしていただく予定にしております。全体については、企画部会が中心になって、ページ割並びに総合的なページの設定等、それから、校正、編集をやる形にいたします。校正は第1段階で3月上旬ごろ、第2段階として4月から5月半ばに最終校正をして、原稿を確定していこうという形になります。

作成したものについて、広報活動をどうするかということなのですが、報告書については、最小限度の印刷をして配付する予定にしています。また、電子データを区のホームページに掲載します。配付先につきましては、委員、参与、第3期、第4期の方々、市・区庁内の各部署に配付いたします。そのほか、閲覧用も含め、150部ぐらい作成して、配付する予定にしております。

概要版については、広く区民の方々に知っていただくようにしたいということで、配付方法については今検討している段階でございます。町連のほうにも打診をして、どういう形で配るかということも検討していきたいと考えております。これは決定し次第、ご報告させていただきたいと思っております。

それから、市政だより麻生区版への掲載を予定しています。これは区民会議報告書の区長への提言記事を掲載する形にしております。

この報告書の全体の構成(案)、資料1-6でございますが、あいさつ、目次があつて、1番目に、第3期麻生区区民会議についてということで、麻生区の区民会議とは

何か、それから、麻生区区民会議の審議はどのような形で進められてきたかということ、専門部会の役割を載せます。2番目に、それぞれの部会でどのような形でテーマが選定されて、検討されてきたか、第1、2期区民会議の流れ、第3期の区民会議の審議課題等をどのような形で選定したかという経過を載せようという形にしています。それから、3番目に、実際の検討テーマの審議にどのようなふうな形で取り組み、実施されてきたかということで、それぞれの部会での報告をここへ載せる予定にしています。まず、「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」についての検討、あるいは提案事項を編集して載せる予定にしています。次に、「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」の審議内容、あるいは提案内容を載せます。そして、「循環型のまち・生ごみリサイクル」の審議並びに今現在やっているモデル事業についての報告、4番目に、「グリーンアップ・里山ボランティア」の審議並びにモデル事業の内容をここへ掲載して報告する予定にしております。できるだけ各部会のテーマは集約して、4ページ程度にまとめて、ここへ編さんするような予定にしておりますが、正式には決まっておられません。それぞれの部会でその内容を検討して、どのような形になるかは、出てきた内容によりますので、それに基づいてまた検討して決めていくという形に考えております。

そして、それぞれ部会の区に対する提言を取りまとめて、全体の提言をする予定にしています。

その次に、区民フォーラムを2回開催するわけですが、第1回の「循環型のまち・生ごみリサイクル」についてのフォーラムと、第2回「人と人と心をつなぐ地域づくり」のフォーラムについての実施内容並びにその成果がどうであったかということ、この章でまとめていく予定にしております。

最後の章、資料編として、2年間で6回発行している区民会議ニュースの縮小版を載せる予定にします。それから、麻生区区民会議の委員の方、参与の方々の名簿を載せます。前回もそういう形で載せていますので、今回も同じように、こういう方々が参加しましたということで、載せることにしています。第3期麻生区区民会議の活動詳細ということで、ここでは各部会でやりましたいろいろなアンケートや、ヒアリング結果などの内容並びに実際の活動内容を掲載していく予定にしています。全体で50ページから、最大で70ページ以内におさめていこうと考えています。前回の区民会議の内容は100ページほどになっていましたが、検討した段階で、もっとシンプルに内容を簡潔にして、だれもが読みやすく、わかりやすいような形のものにしていこうという案が出まして、50ページぐらいから60ページぐらいで抑えるような内容にしていきたいと検討しております。

それから、今度のフォーラムのアンケートですが、資料1-4のところに戻りまして、今度のフォーラムでどういうことを聞くか、これは前回フォーラムで聞いたのと

質問の内容は似ています。どこで知ったか、フォーラムはどうでしたか、講演の内容はどうでしたか、パネルディスカッションはどうでしたか、展示コーナーについてはどうですかということで、大いに参考になった、参考にならなかったという形で、5段階方式で聞くような設問にしております。それから、どんな取り組みに関心がありますかということで、文化芸術、高齢者支援、子育て支援、防犯、防災、環境、美化という項目にレ点を書いていただこうと。最後の空欄のところに、区民会議へのご意見、要望などを記入していただこうという形になっています。これも分析した後で、皆さん方のほうへどういう反応があったかということ、後ほどご報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

武濤委員長 どうもありがとうございました。

企画部会長のお話で、1つが、3月3日に行います区民会議フォーラム、これが資料1-1から1-4まで、それから、もう1つが区民会議の報告書についてという大きな2つの柱だったと思います。これからご意見、ご質問等を伺うのですが、まず最初に、3月3日に行う予定になっております区民会議フォーラムの資料及び内容等につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。委員の皆様何かございますでしょうか。各部会のほうでも事前にお示ししております、大体このような形で、芸術・文化関係、それから、ボランティア、福祉団体関係の展示コーナーを設けて、この会場で行っていくということです。アンケートは今ご説明がございましたし、この添付資料がチラシになっております。再度こちらのほうもご確認いただければと思います。

このチラシは、今、ホームページと区のいろいろな関連の施設、図書館とか、区役所は下の閲覧コーナーのところにも置いていただいております。それから、区民会議ニュースとともに、各町内会のほうで回覧等も実施しています。会長さんあてに出席のお願いのお手紙を送ったりもしています。報道各社のほうにも、ご案内を1月末に送って、広報を進めていると聞いております。

それでは、区民会議フォーラムについてご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

<委員から特になし>

それでは、続きまして、もう1つのテーマであります区民会議の第3期の報告書、こちらは資料1-5と1-6を使ってご説明いただきました。今のお話で、報告書として50ページから60ページのものが1つあって、それから、もう1つ概要版をA3の形でつくっていくということです。こちらにつきましてご意見等ございましたらお願いいたします。特にございませんか。校正作業が3月上旬、第2段階が4月末から5月ということで、スケジュールも出ております。添付資料の大きいほうの資料4をご

らんいただけますでしょうか。A3サイズの資料です。これが今回の第3期の区民会議のスケジュールで平成22年の7月から始まり、今、平成24年の一番右側のほうに来ております。きょうの区民会議が2月13日のところですが、この後、3月3日に区民会議フォーラム、その下に幾つか部会の予定がもう決まっているもの、この後適宜入るものもあるかと思いますが、最終的には5月の下旬ころの段階である程度まとめ、6月30日には報告書を提出していく。それから逆算して、報告書、それから、概要版をつくっていくということで、この校正作業等も含めた作業の流れの案が出ております。ご質問等でも構わないと思いますが、何かご意見、ご質問、確認事項、そういったことはありますでしょうか。

＜委員から特になし＞

特にないようですので、委員の皆様、よろしいですか。

それでは、まず最初の議事になりますが、企画部会の検討経過報告及び意見交換について、ご承認いただけますでしょうか。

＜委員、承認＞

——ありがとうございます。それでは、ご承認いただきました。

(2) 地域交流・文化部会の検討経過報告及び意見交換について

武濤委員長 それでは、続きまして、次の議事に入ります。2つ目の議事、地域交流・文化部会の経過報告及び意見交換についてに入ります。

地域交流・文化部会の竹市部会長のほうからご報告をお願いいたします。

竹市委員 それでは、地域交流・文化部会調査審議状況について報告させていただきます。

地域交流・文化部会は、1つは「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」について、いま1つは「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」について、2つのテーマについて調査審議してまいりました。

「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」については、私から報告させていただきます。また、「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」については、石井委員から報告してもらいます。

資料2-1、2-2が私の報告させてもらうところです。

資料2-1をごらんください。これは今までの検討経過等についてダイジェスト版という形でまとめさせてもらっております。ポイントとしては、一番下に丸印で、こういう形で提案させてもらう方向でいるということで、示させてもらっています。

より具体的には、資料2-2をごらんいただきます。「ささえあい」を進める担い手へのヒアリング調査結果から出た課題、ささえ合い事業（協力員）、これは社会福祉協議会の事業です。それから、グッドネーバーズほかのボランティア団体、町内会・自

治会へのヒアリングを行い、出てきた課題がここに書かれております。これにつきましては、既に前回会議までのところでご報告済みですので、省略させていただきます。また、その他というところで、メンタルヘルスの問題、10年続けて3万人以上の自殺者が出ている、こういう問題にどう対応したらいいだろうかという事項についても提案等がなされてきております。

今日は、(2) 解決策の具体化を報告します。1の課題を踏まえて、どうしたら解決策が見出されるだろうかということで、まずは広報活動だと。これについても前回大まかなところは説明させていただいております。「ささえあい」を必要とする高齢者や障がい者のところに情報がきちっと届いているかどうかということですね。届いていないのではないかとということがヒアリングの中から課題として出てきました。だとすればどうしたらいいのだろうか。

Iで、我々が取り組む課題について書いてあります。1つは、市政だより麻生区版を活用した広報活動の実施。麻生区版に特集号を組んで、高齢者・障がい者などが見やすい記事で載せたらどうだろうか。とはいうものの、新聞では目を通して、そのときはわかって、なかなか高齢者・障がい者などはそれを保存しておくところまでは大変だということから、そのわかりやすい保存版をつくって、必要なときに必要な情報が得られるような形にしたらどうだろうか、保存版を発行することを提案させていただいております。それから、ボランティアとして取り組んでいたり、区社会福祉協議会の活動とか、いろいろあるわけですが、そこら辺のところはなかなか周知されていないという報告もございます。そんなところから、今回のフォーラムを通じて、周知するための機会を設けよう。これがすべてではございませんが、そういう機会をとらえて周知しようという提案でございます。

それから、2番目に、課題として、ささえあい活動等を支える担い手はどうなのだろうかということ。担い手としては、ボランティア団体とか、民生委員だとか、地域包括支援センターとか、いろいろございます。まずはボランティア団体等、既にある、積極的に活動されている団体等も多々あります。そういうところと地域が連携してやるのも1つの方法でしょう。それから、民生委員は既にやっつけていまして、我々、町内会・自治会等のヒアリングを通して出てきた課題として、民生委員の仕事が余りにも多過ぎる、多岐にわたり過ぎているということから、ある町内会では、民生委員のもとに、民生委員をサポートするボランティアを設けて、民生委員活動を助けてきたりしている。ここら辺のところも1つの参考例として多くの地域でこれが広まっていったらいいのではないかと考えて、提案事項としております。

それから、一番大切と思われるのが、地域人材発掘の方法の検討です。これにつきましては、IIに寄せられた解決案が記載されております。大変難しい問題ではあります。例えば町内会や自治会での担い手という問題、人材をどう発掘して育成していく

かという町内会・自治会レベルの問題と、地域、区レベルの問題ということ、2つに分けて考えないと、なかなか難しいかなと考えております。2つに分けた上で、その後、できれば融合するという形が一番いいのだと考えられます。

町内会・自治会のレベルでの人材開発につきましては、ここにも書いてありますとおり、非常にきめ細かいフォローが必要かなと思われれます。今まで企業や職場で培ってきた豊富な知識や経験を地域で生かすということがよく言われているわけですが、実際問題として、豊富な知識や経験を持った人が地域デビューをしても、なかなかそれが生かされるチャンスが少ないのではないかと。例えば町内会であれば任期が1年ないし2年で、知識も経験も持ちながら発揮する機会がなくて、次の人にバトンタッチと、そこら辺のところをどうクリアしていくか。それから、区レベルでは地域デビュー養成講座とか、シニア講座とか、そういうところを通じて人材の養成、発掘が考えられるのではないかと。また一方、これからの課題として、市民館のほうでは生涯学習ということをやっております。それと、地域の人材をどうつなげていくか、ここら辺も1つの課題であろうかという提案がされてきております。

次に、一番の問題は、第2回の区民会議のフォーラムの講演などのテーマでもあります「地域の絆づくり」についてです。ヒアリングを通じて、各町内会長、また、役員の方々から出ている意見は、絆づくりは大切で、町内会活動を進める上で基本的なことで、これがなかったら町内会活動は実際のところなかなか難しい状況です。それで、実態を見ますと、規模の大きな町内会では、もちつき会をやったり、お祭りをやったり、さまざまなイベント等を通して絆づくりにつなげようという努力をされています。また、小さい町内会でも、ほかの町内会と連携しながら、そういうイベント等をして絆づくりを進めております。

ただ、物理的に小さな町内会ではなかなか難しいという実態もあります。麻生区の場合、管理組合を含めると、124町内会・自治会がございます。これは7区のうちで一番多いわけですね。ところが、世帯数からすると、麻生区は7区のうちで二番目に少なかったと思います。ということは、1つの町内会あたりの世帯数が小さいということです。小さい町内会・自治会が多いということ。すると、いろいろ絆づくり等を行うにしても、その前段階として交流のためのイベント等を企画する場合、いろいろ無理も生じるのではないかと想定されます。

そこで必要なのは、他団体、ボランティア団体、例えば今盛んにやっておりますが、市民交流館やまゆりでは、年間30を超えるようなイベント、セミナー等を開催して、交流の促進を図るとともに、いろいろのイベント等のノウハウを蓄積しています。このノウハウを地域で生かしていただければと思って、そこら辺をこれから検討していったら、提案にまとめていきたいと思っております。

そのほかのところ、コミュニティバスをぜひ課題としてと。麻生区の場合はご存

じのように山坂が多くて、高齢者が移動するのに困難を伴うケースも多いということで、今既に高石地区のほうでスタートしておりますが、同時に、もっと幅広い地域でのコミュニティバスの検討が必要ではないかということで、案として出されております。

また、コミュニティ・メンタルヘルス・ネットワークを機能させるための取り組み等についても提案が出されてきているところであります。

そのほか、ここに記載されているご近所防災マップのモデル作成も提案されております。今期ではなかなかやりきれないのではないかとありますが、これも防災マップをつくって利用する、その意味も大きいわけですが、それ以上に、このマップをつくる過程で、多くの人いろいろな集まって、検討し、コミュニケーション等が図れるという意味合いからも、非常にいいのではないかと考えているところです。以上のところをこれから整理して、提案、報告に仕上げたいと思っております。

以上でございます。また質問等があればお答えしたいと思います。よろしくお願います。

武濤委員長 それでは、文化のほうにつきまして、石井委員のほうからお願いいたします。

石井委員 文化のほうにつきましては、竹市部会長もそうですが、武濤委員長、菅原委員を中心にまとめていただいております。私のほうから、簡単にご紹介させていただきます。

文化のところのおさらいというとおかしいのですが、ヒアリングについては前回の区民会議で、1度ご報告させていただきましたので、重複は避けたいと思い、ポイントだけご説明させていただきます。

まず、芸術・文化のまちづくりが麻生区らしさを体現しているというところから、今回、このテーマをつくらせていただいています。「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」という観点から、実際にどんなことが課題になるだろうかということで、ヒアリングを行うに当たっては、まず、実施団体、あるいは施設の提供者、活動団体、9機関等を挙げられましたが、今回については、実際どんなことが行われているか、8つの実行委員会などを選んでヒアリングをさせていただいております。それぞれ今回まとめましたので、資料2-4で、一覧になっております。前回のときは6番目まででしたが、ここを簡単にまとめてご説明させていただきます。

選ばせていただいたのは、年間を通じていろいろな音楽祭等が行われていたもので、順番に主だったものを選んで形です。麻生音楽祭もかなり歴史があるところで、文化センターができたときからスタートされているということ、それから、KAWASAKI しんゆり映画祭は最近始まっています。川崎・しんゆり芸術祭、そして

Kirara@アートしんゆり、これはイルミネーションが行われている、それに伴うイベントです。しんゆり・オリーブまつり、これはオリーブをキーワードにして、アートを市を開催して、地域の芸術家の方の出展がされているものです。あさお芸術のまちコンサート、これは出演者が麻生区内の在住の芸術家のネットワークで、区のほうから委託してコンサートが開催されています。あさお区民祭については、ご存じだと思いますが、麻生区ができる前から、ここの市民館を含めた形で、町内会を主体とした実行委員会のほうで運営されています。あさお福祉まつり、これは区社会福祉協議会が中心になって事務局をさせていただいていますが、実行委員会が運営されている。これがそれぞれ5月、6月、8月、11月、10月と、年間を通じて行われている形です。

ここの実施主体ですが、主に実行委員会形式で行われている形です。一部はNPO法人や文化財団が事務局をされているものもありますが、主には実行委員会です。

活動の現状と課題で、それぞれ今の問題点等がここで既に出ております。多くのところでボランティアが活躍されている面もここからは見受けられます。また、映画大学等の教育機関等もつながりがあって、それぞれ協力し合っているということがわかってまいりました。

麻生区のメリット、デメリットでは、かなり文化・芸術に関する意識が高く、この地域での特性が生かされているという積極的なご意見が多い形です。区、あるいは市への要望というところが今回のヒアリングとしてかなり出てきた、まとめの中心になるところですが、ほぼ同じような問題点でくくれる形になってきています。上のほうからも出ていますが、多くの参加者を募るために広報方法やタイミングの工夫が必要、あとは練習場所の確保、ほかの映画祭とのタイアップということで、ごらんいただければ、それぞれ類似点が出てきております。

2-3の資料でまとめているところを見ていただきますと、ヒアリング調査の結果の取りまとめとしましては、麻生区で事業を実施する特徴・利点というところで、さっきお話ししたみたいに芸術力の必要性、感動を共感できる素地があるという、非常によい面はあるのですが、今後に向けての課題としては、広報活動、連携について、施設・設備関連、行政の協力・支援についてという4つの項目が主なものとして集約されます。実行委員会方式をされているという面もあって、広報活動、広報の徹底というところで、やはりそれぞれが点で活動されているので、これを面的なつながりにできないかという課題になっています。周辺施設の連携、あるいは練習場の確保等の問題、実際、行政との関連では、芸術のまち、あるいは川崎市のほうでも音楽のまちを含めた芸術の振興が図られているということの位置づけをどうしていったらいいだろうかということで、問いかけが結構多いです。

今回それを踏まえまして、提言内容の検討をさせていただいてまして、提言案として3つの形に整理させていただいています。1番が麻生文化会議（仮称）の設置、

これは各芸術団体の機能を持つ組織の設置で、活動情報をつなぐネットワークの窓口として機能して、実践的な取り組みを期待できるように、それぞれが実行委員会方式になっている団体の方々がお互い語り合っただけで情報共有できる場をつくったらどうかということです。

2番目に、麻生区役所に文化担当官の設置をしていただいたらどうかという提案です。これはさまざまな広報活動をされていますが、どうしてもばらばらにされているところがあって、特に町内会等を含めた地域との連携、また、市のほうの文化窓口というのが、市役所の本庁の文化室ですので、北のほうの拠点として窓口を一本化をしていただければというのが必要性として指摘されています。

また、この問題とは性格が違いかもわかりませんが、都市景観条例の見直しと弾力的な運用というのが幾つかの団体からなされています。非常に大事な景観を守るといえることではあるのですが、イベント時のにぎわいと共存するような仕組みをできないだろうかということで、これもあわせて課題になると思われます。文化担当官が設置されれば、このあたりも行政との調整も期待できるのではないかとということです。

主にこういう形でまとめさせていただいておりますが、今後は、ヒアリングできなかった実施団体、特にアートセンター、文化センター、市民交流館やまゆり等の施設提供者、あるいは文化協会等の団体、教育機関も踏まえて、幅広いご意見を聞いた上で、生かしていければと思っています。

以上、簡単ですが、よろしくお願ひします。

武濤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今、地域交流・文化部会のほうで2つ大きなテーマが掲げられておまして、その2つについてご説明をいただきました。これから皆さんのご意見やご質問を伺っていくのですが、テーマが2つありましたので、1つ1つ順番に行っていきたいと思います。

まず、「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」について、こちらのテーマのご説明、あるいは内容につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

金光委員 出てきた課題は8つあるのですが、どの項目も非常に重要な項目で、それぞれ簡単ではないのですね。竹市部会長のほうから、それぞれの項目について提案をされているのですが、具体的な提案という形で、残された期間で今からやって間に合いますか。ここまでこれだけ時間をかけて、提案する内容をまとめたのですが、これからこれを具体的に進めていくための提案となると、さらにもっと具体的な対策的な、どういうことをしなければいけないのかという形で提案することになるのですが、それは3月に校正していくということだと、あと1カ月しかないのですが、大丈夫ですか。

竹市委員 確かにたくさんと言えばたくさんなのですが、例えばⅠで括弧で囲っているものは問題ないと思うのです。ⅡとⅢが今ご指摘のところではないかと思っております。このⅡ、Ⅲの課題については、ここにそれなりの解決の方向性をうたっているわけですが、これの基本的な回答は、地域の絆づくり、ここが一番のポイントではないかと。それで、我々ができるところとして考えているのは、これも非常に難しいですが、小地域で見守りを行う制度の検討、それから、地域活動等を通じた地域交流の場の検討、これをどうするか。先ほども申し上げましたように、我々のヒアリングの中で一番のポイントは、いろいろなことを各町内会・自治会等で考えているのだけれども、まずその前に、会員間の交流があるではないかと。交流があって初めて顔が見えて、話ができて、考え方がわかって、絆が生まれるものだろうという考え方を前提に進めておる町会長さんが多いわけです。そこら辺のところでは我々が提案できることもあるのではないかと考えております。

例えば、たまたまここに麻生区町連だよりというのがあります。去年の3月11日以後発行された町連だより、3部あります。麻生の町内会・自治会ということで、町内会長さんが自分の町内会の取り組みについて考え方、それから、やっていることについて発表しています。共通しているのが、我々のヒアリングで出てきたところと同じです。まず交流をどうやって進めたらいいのだろうか。ささえあいが必要であることはわかるけれども、その前に交流があって、絆があって、ささえあいというところに発展する。その交流を進めるすべとして何が考えられるのだろうかということを中心に、これからまとめていったらという考えでおります。もちろん、ここに出ている民生委員活動への支援体制、これはある町内会で、既に先ほど申し上げましたけれども、民生委員のサポーター制といいますか、助ける人、補助する人を制度として町内会の中に設ける。同時に、町内会の1つの活動としてささえあいを位置づけるという話は出ていますが、それも1つの提言になるのではないかと考えています。今までの検討の過程の中で、提言的なものは出てきているのではないかと。それをピックアップして整理してまとめていけると思っております。

確かに金光委員ご指摘のとおり、生易しいものではないことは初めからわかっていまして、この問題は、それこそ、道のりは長いと思います。特に絆づくりに真っ正面から取り組んだ場合、これという決定的な策はなかなか見つからないと思います。いろいろなものが組み合わさって、相乗的なところで初めて生まれてくるものだろうと考えております。長いけれども、ここで、今、そんな機運になっているところで、連帯感とか、帰属意識とか、絆に、各町内会や、会員が関心を持っているところで、土壌づくりといいますか、基盤づくりをここでやっておかないと、以前と同じように流れてしまうのではないかと懸念してまして、鉄は熱いうちに打ったほうがいいだろうという考え方で、こういう提案をさせていただいているところであります。

武濤委員長 ありがとうございます。ご指摘は、それぞれの項目で具体的なところと、スケジュールのところのご質問がありまして、今、部会長のほうから、幾つか提案のようなものが出ているものもあるということと、それから、項目ごとにまとめられつつあるものもあると。これをすべてできるかどうかは時間等のこともあるけれども、話し合っていく必要性については確認しているので、時間、スケジュールを見ながらまとめられる範囲でやっていくということによろしいでしょうか。

それでは、ほかに「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」についてというところで、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

<委員から特になし>

それでは、もう1つのテーマであります「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」について、ご意見、あるいはご質問等ございましたらお願いいたします。

山崎委員 大変よくできているのですが、実はこういう音楽祭だとか、芸術のまちコンサート、いろいろあるのですが、大体これは区にかかわっている事業だけだと思うのですね。それ以外にもあると思うのですが。それはさておき、これだけのものに仮に人が集まっても、同じ結果が出るのだらうと。というのは、若い人の力が入っていないのです。麻生区のまちも高齢化率が高いという話もありますし、それを考えても、若い人の力を入れて盛り上げていかないと、いつも同じ人でやっていたのでは同じだと思います。ですから、大学がいっぱいあるので、ここを利用して、できれば学生さんに、たまには企画をもらって、提言するということも必要だらうと思うのです。高齢者がだめというのではなくて、若い人にもそういう力を与えるということが、これからの麻生区の発展につながっていくのではないかと私は思います。その辺、ひとつよろしくお願いします。

武濤委員長 今のお話は、1つ1つの催しにかかわる若い人ももちろん、こういう芸術・文化のまちづくりという大きなテーマについても若い人の意見がより反映していくようになっていいねということですね。ありがとうございます。

音楽祭とか、ここにある幾つかについては、一部、私ごとですが、私の勤めている大学の学生などの企画とか、そういったのも始まっているのですが、今おっしゃっていただいたように、それがもっと大きく広く、いろいろな学校の人たちのコラボとか、そういったことにもなっていけばいいなと思います。

菅原委員、今、若い人のお話が出たのですけれども、何かコメントはありますか。

菅原委員 それに持っていくための仕掛けをつくらなければいけないという、その仕掛けをここに入れたい。旗を振っていて、入ってくださいで入れれば簡単な話。そういうことではなくて、仕掛けをどうつくって、それから徐々に広めていくかとか、連帯感を持って1つのものにつくり上げていくかという、その仕掛けをこの提言にまとめてい

きたいと話し合ってきたので、ぜひその言葉はどこかに生かしていきたいなと思います。

武濤委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかに、「区民が主体となって進める芸術・文化のまちづくり」について、ご意見ですとか、ございますでしょうか。

竹市委員 先ほどのご質問の補足説明なのですが、実は皆さんご存じのように、「あいさつが交わしあえる地域づくり」事例集というのを、区民会議1期、2期をかけて作成しています。これ、内容を見ますと、非常によくできています。ところが、ヒアリング等、また、会議の中の各委員の意見を聞きますと、余り参考にされていない節もうかがえました。それで、ここでうたっている基本的なことは、2、3年前から川崎市のほうでも進めてきている、都市型コミュニティをどうつくっていくかということですね。その例としてここに特集を組んでいるわけです。これをいかにして実行していくか。今、菅原委員からも話が出ていましたが、そのための仕掛けをどうつくるかというところで、ますます課題は大きくなるわけですが、1つの端緒といいますか、きっかけをつくればと考えているところであります。これがすべての回答だということにはならないと思いますけれども。

武濤委員長 まとめて当たってそういったものもどんどん参考にしていくということですね。

それでは、地域交流・文化部会の2つの審議テーマについてのご説明、それから、質問等をいただきましたが、これにつきまして、ほかにご質問、ご意見とかございますでしょうか。

<委員から特になし>

それでは、議事、地域交流・文化部会の経過報告及び意見交換について、ご承認いただけますでしょうか。

<委員、承認>

——ありがとうございます。それでは、ご承認いただきまして、では、次のほうに入ります。

(3) 環境・緑化部会の検討経過報告及び意見交換について

武濤委員長 それでは、3番目、環境・緑化部会の経過報告及び意見交換についてに入りたいと思います。それでは、福田部会長からお願いいたします。

福田委員 それでは、環境・緑化部会、調査審議状況のご報告をさせていただきます。

お手元の資料3-1から3-3のご説明を順次させていただきたいと思います。

資料3-1から説明させていただきます。

環境・緑化部会では、皆様にご協力をいただきまして、「循環型のまち・生ごみリサ

イクル」について、生ごみアンケートを実施いたしました。区民会議委員の皆様のお力をかりて、町内会連合会様、各団体様、本当に多くの方たちから回収をいたしまして、回収数が1165名という、大変立派なアンケートを作成することができました。アンケートの結果といたしましては、生ごみの減量については何らかの工夫をしている方が85%を占めていて、生ごみリサイクルしている方はそのうち23%、また、そのできた堆肥を回収してほしいと、さしあげますよという人は14%という結果が出ております。この結果からいたしますと、現在、生ごみリサイクルをしている方というのは、ご本人が使いたいのので、生ごみリサイクルをして、その肥料を活用されているということなのですね。この結果から読み解きまして、できた堆肥の活用方法、必要とする人へさしあげるためにつくるといふ方向性を示せば、生ごみリサイクルへ取り組んでくれる方のすそ野が広がるのではないかとということで、次の生ごみリサイクルモデル事業を検討させていただきました。

資料3-2をごらんいただけますでしょうか。生ごみリサイクルモデル事業の目的は、区民が自家処理してつくった乾燥生ごみを地域で有効活用して、資源循環させる。ごみの減量を通じ、焼却処理等に伴うCO₂の発生を抑制し、地球温暖化防止活動の一助とするとともに、焼却費用の削減にもつなげていく。実は当初、生ごみリサイクルモデル事業の目的は、名前のとおり、乾燥生ごみではなく、生ごみの全般、いろいろな形で生ごみのリサイクルという手法がありますので、すべてを対象としていたのですが、廃棄物処理法ですとか、肥料取締法という厳しい法律があり、厳守しなければならないということで、実際に運用可能な形の乾燥生ごみしか集められなかったというのが本来のところであります。

事業の流れをご説明させていただきます。対象堆肥は、今ご説明させていただきましたとおり、乾燥生ごみのみという形になります。3月のみ完熟堆肥も回収というのは、堆肥のやり取りは法律の規制があり、1度だけであれば可能ということで、ダンボールコンポスト等につくった完熟堆肥を対象にさせていただきます。回収方法は、月に1回、最終土曜日に麻生区役所のロビーのほうで、多摩生活環境事業所とご一緒させていただいている。ごみ相談会及び廃蛍光管の回収を毎土曜日の午前9時から11時まで実施されているので、同時間帯にご一緒させていただき実施しております。市政だより等で広報させていただき、提供者は、市民の方たちを対象にしております。実施主体は、麻生区区民会議委員、環境・緑化部会が主体となってやっております。生ごみ処理器の展示や、川崎市の生ごみ減量に向けたプロジェクトのご紹介という形で、相談もあわせて実施しております。集まった乾燥生ごみは、はぐるま工房という施設で堆肥づくりをしておりますので、そちらのほうに引き渡しをして、3カ月、4カ月をかけて完熟堆肥という形で加工します。はぐるま工房は福祉施設ですので、地域の花の苗などを、日々の活動としてつくっております、区民の皆さんに利益を生

んでもらうということで、麻生区の早野地区で園路という形で、花壇のお花に使わせていただくとしております。

裏面に移っていただけますでしょうか。第1回、第2回目、乾燥生ごみ回収のモデル事業を実施いたしました。12月、1月なのですが、なかなか厳しいのが実情です。乾燥生ごみというのは、震災以降、どちらかというと、電気乾燥機というのは皆さん毛嫌いをされているとか、できるだけ節電をしようということでして、実勢にとっても合わないことをわざわざやっちゃっているのだなというのがよくわかります。乾燥生ごみ自体は1名ずつだけ持参いただいたということです。市政だよりも載せていただきましたし、関係団体様にチラシもたくさん配らせていただいて、この結果ですので、本当に逆流してしまったのだなと思うのですが、その反面、生ごみの相談ですとか、生ごみの減量にどういう形があるのかという相談はたくさんお受けしております。ですから、関心がないというよりは、乾燥生ごみが今の節電とか、時代のところに少し浮いてしまっているだけで、生ごみの減量をしようという方は、たくさん関心があるのだなと。こちらがチラシを配ったり、お声かけをすれば、本当に半数近くの方が立ちどまったりしてくれるときもありますし、関心の高さはとても感じております。

相談内容といたしましては、以前は戸建てで、コンポスト化容器を使っていた、お庭があったということですが、マンションに転居してやめてしまっている。ベランダでもできるダンボールコンポストをぜひ紹介してもらえないかという相談を受けたり、ダンボールコンポストとミラコンポストという、生ごみの処理の方法があるのですが、自己流で何せやったので、うまくいかない、説明をお願いしますかという、回収事業というよりはちょっと相談会になってしまっている場面も多かったように感じます。ダンボールコンポストに興味があるので、会を紹介していただけないかというのは、市民団体におつなぎいたしました。市政だよりを見て、生ごみリサイクルのこの事業の話聞きに来ましたというご反応もあったので、やってみてよかったなとか、これは定期的に続ければ、確かに相談会としては成功するのだろうなど。ただ、期間の限られたモデル事業ということで、相談会という目的で始めたものではないのですが、こういういい反応もあるということはぜひ今後の提言のほうにつなげていきたいと考えております。

今後の予定といたしましては、3月までの延べ4回、実施を予定しておりますので、今月末も実施いたします。特に3月は完熟堆肥のほうも対象にしておりますので、何とかたくさん集まることを願っているということと、当日は、麻生区クールアース推進委員会の太陽光発電相談会もやっていますので、自然エネルギーですとか、環境にご興味のある方が集まってくるチャンスなので、大々的に宣伝できればと考えております。

次は、タウンニュースに掲載していただきました掲載記事になります。こちらは本当に立ちどまって、皆さん、「どんなの」と、ちょうど一番活気づいた時間帯に撮っていただいたものです。

参考資料といたしまして、「乾燥生ごみ集めます」のモデル事業ちらし、裏面のほうにはモデル事業の生ごみアンケートの中間報告書をもとにした資料、事業の実施概要もありますので、ぜひお読みください。

こちらが生ごみリサイクルのモデル事業についてのご説明になります。

資料3-1に戻らせていただきます。「グリーンアップ・里山ボランティア」を環境・緑化部会で推進させていただいております。麻生区の誇れる特徴といたしまして、農地も含めた特徴的な緑、この環境をぜひ次の世代に残していこうという趣旨のモデル事業となります。

(1) 区の緑とその保全・管理状況の把握とモデル事業実施に向けた検討・調整からスタートいたします。資料3-3、両方を見ながら説明させていただきます。

麻生区内で緑の保全活動が行われていない手つかずの緑地、今回は川崎市の市有地の保全を目的に、里山ボランティアを新たに組織し、活動を実施する。川崎市のほうは、厳しい現在の財政状況の中でも、とても予算と労力を割いてくださって、緑のほうを、本当に頑張ってくださいと思っています。ただ、どうしても緑地が増えれば増えるほど、保全活動をこなし切れない、道路公園センターが担当されているところが多いそうなのですが、どうしても回り切れない緑地も、ほったらかしのものもたくさんあると。ぜひそういうまだ固定団体が立ち上がっていないところを助けられないかということを目的として、今回のモデル事業を立ち上げさせていただきました。

昨年の12月10日にモデル事業という形で、下麻生の月読神社で実施をいたしました。公募ボランティアは7名、区民会議委員のご協力が6名、森林インストラクターの講師2名、また、川崎市公園緑地協会から担当者1名、事務局3名、その他、道路公園センターの課長、生涯学習支援課の課長、合計21名でモデル事業を実施いたしました。最初に簡単な森林保全の必要性というレクチャーを受けまして、道具の説明を受けて、その後、2つの班に分かれて、午前中2時間ほどの作業という形で実施いたしました。

作業内容は、枝払いや、竹の剪定、倒木の整理、廃棄物の撤去など、裏面のほうに写真が出ていますので、後でごらんいただければと思います。

皆さんに活躍していただいた写真、白黒でなかなか難しいのですが、作業前、作業後だと、とても明るくきれいになった様子が写っています。参加してくださった委員さん、ありがとうございました。

実施後、参加委員から出された反省点。実施前に、そのまますぐ、ごあいさつ、講義に入ってしまったので、自己紹介等がなかったということ。また、森林インストラ

クターの指示・説明がもう少し詳しくしてもらったほうがやりやすかったというのがあります。お1人の森林インストラクターの方は、とても熱心で、丁寧で、好評だったのですが、もう一方のインストラクターの方があまり教えてくれないということで、両極端な感想が上がったもので、これはこちらが全く予想外のことだったので、今後実施する際には気をつけなければいけないと思いました。また、終了後に時間をとれなかったこともあるのですが、20名ほどでしたので、参加者1人1人から、直接感想を聞ければ、貴重な資料とできたのになというものが反省点として挙げられます。

今後の課題といたしましては、参加人数等は当初の予定よりも大分少なく、もっと集めたかったなというところが正直な感想です。それが残念だなと。ただ、参加してくださった方、全くやったことがないという方が多かったので、参加して、実際に汗を流して、自分が作業した成果が目に見えて、森がきれいになったということに本当に皆さん喜んでくださいました。なので、これ自体は素直に、やっぱりきっかけというのは大事なのだと、一度体験していただいた方はまたぜひ呼んでくださいと言ってくださっているので、やってよかったなと思いました。公募ボランティアの参加者がとても少なかったのは、今後の課題として残るので、やはり広報と募集を第1として今後も考えていきたいと思います。

また、参加していただいた中で、ぜひ続けたいと、また同じような催しものがあったら誘ってくださいという、若い方の意欲的な発言もありましたので、継続して取り組んでいただける団体へつなげていきたいと考えておりまして、現在、具体的にここにつなごうという案も出ております。

今後、同様の取り組みを展開する場合の方法の検討ということなのですが、実は里山ボランティアというのは当初3回の実施を予定していたのですが、事前の準備、場所の選定等のときに1度遅れまして、2回と。そのうち1カ所、こちらが本命と準備していたところのほうが、実施できなくなったという経緯がありまして、残念ながら、提言にまとめるまでの期間を考え、広報する時間がないということで、この1回でモデル事業として、終了となってしまいます。今後、同様の取り組みはどのような形でこれからつないでいけばいいかというところが、現在部会で話し合われている内容になります。本来ならば、地元の町内会、緑地がある地元の方たちが、緑を継続的に保全していただけるのが一番いいのはわかり切っていることですので、川崎市が一生懸命買ってくれているところを市民でどうやってサポートして、地元の方たちにつなげていくか。事業自体としてはとても素敵なことだと思いますので、これをより具体的に実際できる形にするのに、もう少し部会のほうできちっとまとめて、団体につなげるという、具体的などころまで上げていきたいと考えております。

というところが現在の環境・緑化部会の検討内容という状況になります。

武濤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明がありましたように、環境・緑化部会のほうも2つの審議テーマで活動をされています。この部会の活動につきましてのご質問、ご意見等を伺っていきますが、まず、1つ目の「循環型のまち・生ごみリサイクル」に関連したご質問、ご意見とかございましたらお願いしたいと思います。

補足説明とかありますか。

天野副委員長 使い道があったら、有効だったら自分の生ごみを毎日手間をかけてリサイクルしてくれるのではないかとという予測でモデル事業をしようと思ったのですが、現実には電動処理機の生ごみしか回収できないという法律の壁がありました。モデル事業ではなくても、堆肥を要らない人から必要なところへ回すというのは、いろいろな法律の壁で難しいということが勉強していく中でわかってきました。そうしたら、提言はどこへどうまとめていったらいいのだろう、どういう方向に持っていったらいいのだろうと思いました。電動処理機の生ごみは、2カ月やって全く集まらない。やっている人は電気がもったいないとか、いろいろあって。5、6万もするような機械に2万円も補助をいただいています。武蔵野市では、この補助がなくなりました。そういうふうに、電動処理機へ補助するのはやめようという自治体が増えてきたのです。そういういろいろなことを考えて提言もまとめていきたいと思っております。

武濤委員長 今、補足的なお話をいただきましたけれども、「循環型のまち・生ごみリサイクル」について、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

<委員から特になし>

それでは、もう1つのテーマ、「グリーンアップ里山ボランティア」について、ご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。

田中委員 今、整備されていないところをボランティアで全部整備していこうということが目的になるのでしょうか。

福田委員 今回、検討させていただいたモデル事業というのは、川崎市が緑地を購入してから、例えば17年間、手がつけられていない、せっかく予算をつけて買ったのだけれども、道路公園センターでは苦情が来たところから処理しているので、順番で、とてもじゃないですが回りきれないというところが対象です。本来、こういう緑地というのは、地元の方たちが自分たちの目の前の公園ですとか、里山に手を入れる、それは町内会さんなりが主体として、月1回、半年に1回やっていたところを、里山のボランティア団体ですとか、緑地保全団体、各団体さんが立ち上がって手入れをしていく。行政はまた別のところに、手が足りないところに回っていくというのが本来の自然な形の今の緑地の保全なのですが、ここで挙げているのは、地元の町内会の団体ができないというのがまず大前提。行政の道路公園センターが回り切れていない、今まで何年手が入らなかったかさえもわからないというところを、まず対象にしましたと

ということです。

団体をつくるということも、もちろん団体におつなぎしますというのが目的なのですが、まず、とても素敵で麻生区の緑を守るという一助のために、麻生区全体のフィールドを活動の場とした団体というのを1つ実験的に立ち上げてみるのもおもしろいのではないかと。場所に特定されるのではなくて、麻生区の手が足りていない、管理がされていないところが、どれくらいあるのだろうと調査することも、このモデル事業の1つですし、じゃ、保全管理をまずやってみよう、どの程度のことのできるのだろうというのもこのモデル事業の目的ですし、地元の町内会を巻き込んだり、おつなぎすることができるかやってみたというところまでが、今回のモデル事業の正直な内容かと思います。これから本当はもっとつなげていかなければいけないが、これをどこにつなげていくかというのは、今、環境・緑化部会のほうで少し検討させていただいているので、まだこれは検討途中という形になるのですが。

武濤委員長 今のお答えでよろしいですか。

田中委員 例えば経済合理性があるとか、あるいは人命とか安全に貢献するとか、あるいは文化的にレベルを上げるとか、何かわかりやすい目的があるといいのですが。それがよく見えないというのか。その辺がよくわからないのですが。

武濤委員長 私の理解は、麻生区の緑というものを保全していくというのが大きな目的、その中の活動としてなさっているということですかね。

福田委員 実は第2期の環境部会のほうで、エコカルテという資料にははっきり載っているのですが、麻生区の緑というのは、ここ15年、20年の間に、大げさに言えば3割、4割減ったと言われていました。確かに自分が子供のころ、黒川のほうへ行ったときには、川崎市だと信じられませんでしたので。ただ、半減したのではないかとされている農地でさえ、現在も川崎全市の半分の緑地がこの麻生区にありますと。ということは、放っておいてしまえば、また半分になるだろうと。ただ、川崎市全体の緑地はもっと少なくなりますから、確かにどんどん半減、半減するので、この保全は環境という面で見れば、莫大な利益を生む。麻生区の特徴としてこれを残すための団体が必要なのではないかというのは、最初にモデル事業を精査していく中で話し合いをしました。この麻生区の緑を残すのは、今やっておかないと取り返しがつかなくなるのではないかということを、最初に話し合い、そこが利益というか、主目的というふうに思っていたらと思います。

武濤委員長 それぞれの専門部会が立ち上がった最初の段階で、いろいろな課題ですとか、前期からの申し送りも含めてテーマが設けられたと思いますので、まとめていく上で、そういった目的のところをきちっと報告書なり提言の中に、見えるような形でまとめていくことにも留意しながら進めていったらよろしいのではないかと思います。それでは、環境・緑化部会の調査審議状況全体のところで、ほかにご質問、ご意見と

かございますでしょうか。

山崎委員 先ほどいろいろ質問があったのですが、川崎市ではできるだけ緑地保全をしようということで、あちこち買ってきているのです。お金がない中、一生懸命買ってきて、それを市民に開放しようということをしているのです。今、福田部会長が説明していただいたのですが、それを町内会ごとにやっていただければいいのですが、集中しているところは黒川が多い。ですから、こういう自然を残していこうというのは、これは区民の財産、市民の財産になるわけで、市の財産ではないのです。我々の財産として後世に残したいというのが目的です。ですから、そういう面で、少しでもきれいにする。森林というのはきれいにすれば、それだけ、いいものが育つわけで、植物も、今までなかったもの、前にあったものが生き返るということがあります。

それから、もう1つは、川崎市では、山奥から三浦半島まで、ずっとつなげて、緑の回廊をつくろうということも目的の中にありますので、そういう意味においても、緑を残すことは大変大きな課題だろうと思います。今、部会長が言ったように、あと10年もしないうちに古沢の緑が全部なくなる。そうすると、相当なくなるわけですね。住宅地が増えるということは、農家の方にとっていいのかどうか、僕らもわかりません。いい方もいらっしゃる、反対する方もいらっしゃると思うのですが、開発されれば、緑はどんどんなくなってしまいます。ですから、先ほど言うように、市が買ってきて、我々が管理するということが大切なことだろうと、そう思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

武濤委員長 どうもありがとうございました。そういったことも踏まえて、これから提言などに部会のほうで取り組んでいていただきたいと思います。

それでは、環境・緑化部会のほうの検討経過報告及び意見交換について、よろしければ、ご承認いただけますでしょうか。

<委員承認>

——ありがとうございます。

それでは、本日、(1)から(3)までの議事が終了いたしました。

(4) その他

武濤委員長 4番がその他となっておりますけれども、各委員の方々から、この場で審議したいということがございましたらお願いいたします。

植木委員 この場で審議をしていただくということではないのですが、冒頭、7区の区民会議交流会に出席されたということで、大変お疲れさまでございました。実はその内容を知りたいと思うのですが、それはどのような形で知ればいいのかというのが1点。それと、宮前区だと思えますけれども、担い手について、たしか取り上げてい

たと思うのです。私はこの委員会で担い手を取り上げたかったのですが、皆さんの意見がそういう方向でなかったのも、それは折れましたけれど、そこら辺についての何か印象なり、そんなものがあれば、お聞かせ願いたい。この2点でございます。

武濤委員長 まず、その内容というか、資料につきましては、事務局のほうにもありますか。そのときの発表されたスライドでしょうか、プレゼンテーション用の資料がございましたが、それは後で。

事務局 麻生区のものだけでよろしいならいいのですけれども、ほかの区もということですか。

植木委員 麻生区はここで聞いているから要らないのです。ほかの6区のことを聞きたいとか、勉強したいとか、関心を持ちたいと。というのは、連絡会というのは、それなりに各区がどんなことをやっているということを連絡し合っているのですから、それを知りたいと思うのは普通感覚だと思うのですが。

事務局 傍聴に来ていただくと非常にありがたかったです。ただ、スライドか何かなので、一言一句、記録というのはないと思うので、主催の総合企画局に問い合わせてみます。わかりましたら、また区民会議のほうに部会等を通じてご報告させていただければと思います。

武濤委員長 ということだそうですね。

天野副委員長 各区の取り組みはホームページに摘録も概要も載っていて、逆に詳し過ぎて、読み切れないという感じなのですが、交流会のことはどこかがまとめてホームページに出すということはないのでしょうか。一般市民に交流会の様子を広報するための手段を市が講じているかどうか調べていただきたいと思います。

事務局 了解しました。

武濤委員長 宮前区の取り組みということですが。

植木委員 宮前区はたしか担い手についてやっていると思うんです。市民館と一緒に区民会議がタイアップしてやるとか、非常に関心を個人的に持っているのも、この場でなくてもいいから、何かあれば後で教えていただけませんか。

武濤委員長 そうですね。時間もちょっと押してきましたので、後で、私も含めて、ご説明を、できる限りしたいと思います。

それでは、ほかにご提案などがございませでしたら、こちらで議事のほうは終了させていただきます。よろしいでしょうか。

3 その他

武濤委員長 では、議事のほうは終了いたしました。もう1つその他というのがあります。こちらのほうにつきまして、事務局のほうからお願いいたします。

事務局 次回の区民会議の日程なのですが、先ほど委員長が、資料4を使ってご説明いた

だいたとおり、区民会議は、次回、5月下旬ごろを第7回ということで開催させていただければと思います。日程につきましては、調整の上、決めさせていただければと思います。

以上でございます。

武濤委員長 それでは、5月の末ぐらいに次の第7回の区民会議を予定したいということで、これはまたスケジュールの調整等はしていただけるということだそうです。よろしく願いいたします。

それでは、本日、お忙しい中、勝又参与にご出席いただいております、ありがとうございます。区民会議に関して何かご助言、あるいはアドバイスとかございましたら、一言お願いできますでしょうか。

勝又参与 ご苦労さまです。

1つ目の「高齢者・障がい者などが暮らしやすい環境づくり」についての報告を聞いていたのですけれども、民生委員の活動が大変だから、その体制を支援するための町内会・自治会からのサポートというような話だとか、高齢者がその場所で暮らし続けられるような、いろいろな取り組みをしていかなければいけないのではないかということが書かれているのですが、途中で質問された方が、これだけのものをまとめるのは本当に大変ではないですかと、具体的にするのに間に合いますかという話がありましたが、私も本当に大変だな、すごい作業を行っていかなければいけないのだろうなと思いました。でも、いろいろな取り組み内容がありますが、どこか1つ何かいいことをやっているの、それがほかのところに波及すればいいなと思うような事業を取り上げてみて、それを広げていくという形でやれば、まあ何とかできるのかなということも感じて聞いておりました。

芸術と文化のまちづくりについては、これは年間を通じていろいろな文化行事がされていますので、私も楽しみにしているところなのですが、これはまとまっていて、よくわかるなと思いました。

最後に、環境・緑化部会のところでは、確かに手つかずの緑地がまだまだたくさんあって、里山ボランティアの人たちが入っているところもたくさんあるのですが、なかなか全部というわけにいかないのだということ、今聞いていて、じゃ、どれぐらいあるのだろうか、そういうところにはどういう働きかけがされるともっと緑を守ることができていくのかということ、これは私もいろいろと調べてみたいなど。それを解決するためにどうすればいいのかということについても、詳しく自分なりに考えていきたいと思いました。

今日は本当にありがとうございます。

武濤委員長 どうもありがとうございます。非常に具体的で、これからのまとめ作業とか提言に、大変貴重なヒントというか、アドバイスをいただきまして、どうもありがと

うございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。これからもよろしく願いいたします。

最後に、きょうの審議を踏まえまして、瀧崎区長からごあいさつをお願いしたいと思います。

区長 長時間にわたって、ご審議、ご討議、ありがとうございました。

各部会からのご報告、ご説明があって、ご説明自体は時間が限られていたり、きょうの資料もかなりエッセンスということだと思うのですが、お伺いをしていて、内容がかなり凝縮されていて、日ごろのいろいろな部会での議論ですとか、ヒアリング、モデル事業等、非常に濃密にというか、お時間を割いていただいて、幅広く深く活動、議論をしていただいていることが、今日の資料等からうかがえたと思います。冒頭、委員長からもございましたが、今期の終盤の時期に差しかかっておりまして、これからまた大変な時期であろうと思います。行政職員もこういった取り組みをやるときに、最後の報告書なりレポートをまとめるときに、ある意味で一番しんどい時期です。僭越ですが、この2年近く、皆さんで議論をいただき、いろいろ活動もしていただいていたまいりました。ぜひそのことをもう1度この報告を取りまとめられる中で振り返り、いろいろな麻生区の中の課題を、行政も含めて、地域が主体になって、地域に根づくような形で取り組んでいける、先ほどどなたかもおっしゃった、仕掛けであったり、仕組みであったり、ご提案、企画であったり、次の第4期につなげるといった点もご留意いただいて、取りまとめ、あるいはご提言をいただけるよう、ぜひよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

4 閉会

武濤委員長 どうもありがとうございました。

今、終盤で、お話のありましたように、これからますます体力、そして、知力を結集して、まとめて、提言、それから、報告書のほうに入っていくことになると思います。

その前に、もう1回だけ、3月3日、フォーラムが行われますので、これも力を合わせて成功に導いていきたいと思っております。

それでは、これで第6回麻生区区民会議を終了いたします。長時間にわたりました、ご審議いただきまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。(拍手)

午後4時57分閉会